

●第3次岡谷児童育成計画

本市における子育て支援の総合的な指針となる計画です。次代を担う子どもたちが健やかで心豊かに育つことができる環境づくりを進めるとともに、家庭・地域・企業・行政が一体となって子育て支援に取り組みます。

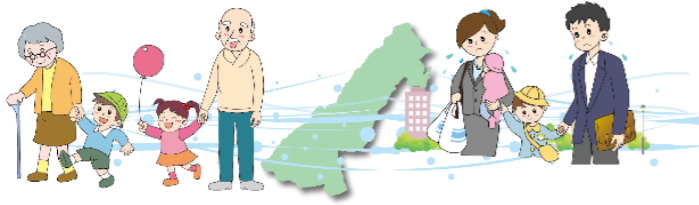
●子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て新制度の円滑な運営に取り組むための計画です。質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、地域のさまざまな子育て支援の充実を推進します。
(★のついた具体的施策は子ども・子育て支援事業計画の事業を含みます。)

基本目標

I 地域とともに支える子育ての推進

市民一人ひとりが社会全体の責任であることの認識を持ち、市民総参加で子育てを支援しながら、安全・安心の子育て環境をつくっていきます。



主要施策

- 1 子育て力のある地域社会づくり
- 2 仕事と家庭のバランスづくり
- 3 安全・安心の子育て環境づくり

具体的施策

- | |
|-----------------------|
| (1)市民参加による子育て推進 |
| (2)子育ての仲間づくりと地域における協働 |
| (3)子育て支援拠点の活用★ |
- | |
|----------------|
| (1)働き方の見直しの推進 |
| (2)父親の子育て参加の推進 |
- | |
|---------------|
| (1)家庭・児童相談の充実 |
| (2)子どもたちの安全確保 |

市民の皆さんへ

一人ひとりが子育てに対する理解を深め、市民総参加で子育てを見守り、受け止め、支えましょう。

事業主の皆さんは、子育て世代を応援する仕組み・環境づくりを進めましょう。
父親の皆さんは積極的に育児に参加しましょう。

悩みを抱えている人に気がついたときは、みんなで支え合いましょう。登下校の見守りや交通ルールの遵守など、子どもたちの安全確保に取組みましょう。

II 子育て支援サービスの充実

生活、就労、子育てを総合的に支えるためには、多様なニーズに対応しながらさまざまな子育て支援サービスを展開し、子どもや家庭をサポートしていきます。



- 1 幼児教育・保育のサポート
- 2 きめ細かな子育てサポート
- 3 支援が必要な子どもや家庭へのサポート
- 4 周産期の支援の充実と乳幼児の健康サポート

- | |
|----------------------|
| (1)多様なニーズに応じた保育サービス★ |
| (2)幼稚園における幼児教育の充実★ |
| (3)幼保小の連携 |
- | |
|------------------------|
| (1)地域子ども・子育て支援サービスの充実★ |
| (2)子育て家庭への経済的支援 |
| (3)子育てに関する情報提供 |
- | |
|------------------------|
| (1)要保護児童対策の推進★ |
| (2)ひとり親家庭等への支援 |
| (3)障がい児家庭へのサポートの充実 |
| (4)発達障害の支援が必要な子どものフォロー |
- | |
|-----------------------|
| (1)安心して生み育てるための支援の充実★ |
| (2)乳幼児の健康の確保 |
| (3)食育の推進 |

本市では、さまざま状況に対応した保育サービスを提供しています。これらを利用して子育てと就労を両立しましょう。

情報収集をし、上手に支援を活用しましょう。
子育てを終えた世代の皆さんも地域の子育てサポーターとしてご協力をお願いします。

支援が必要な家庭をみんなで支えましょう。子育てに困ったときや問題に出会ったときは、児童相談所や市の窓口等に連絡し、相談をしましょう。

乳幼児の定期的な健診や予防接種は、子どもの健康のために必ず受けるようにしましょう。
早寝、早起き、朝ごはんを心がけましょう。

III 子どもの育成支援

次代の担い手である大切な子どもたちを育成していくために、子どもが学ぶ環境を整え、豊かな心と健やかな体を育てていきます。



- 1 未来を担う子どもを育てる教育のサポート
- 2 子どもの居場所のサポート
- 3 豊かな心と健やかな体の育成サポート

- | |
|-----------------------|
| (1)学習環境の充実 |
| (2)不登校やいじめに対する取り組み |
| (3)子どもたちの声が活かされるまちづくり |
| (4)次代の親の育成 |
- | |
|-----------------------|
| (1)放課後における子どもの居場所づくり★ |
| (2)遊び場や活動の場の充実 |
| (3)地域や学校などでの体験・活動の推進 |
- | |
|-------------------------|
| (1)家庭や地域の教育力の向上 |
| (2)親子のふれあいと文化・スポーツ活動の推進 |

子どもの無限の可能性を引き出していけるような教育に取り組みましょう。
次代の親となり、まちづくりの担い手ともなる子どもたちが成長するためによりよい環境をつくっていきましょう。

子どもたちの興味や可能性を引き出すさまざまな体験学習の場に進んで参加できるように、家庭での後押しをお願いします。

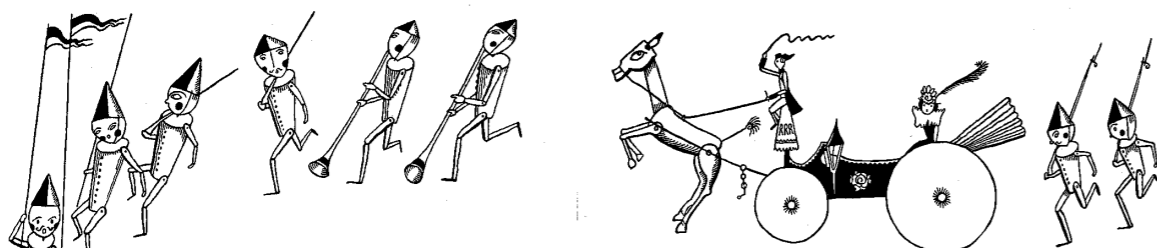
子どもの健全育成の原点である家庭の教育を高められるように、学校や地域がそれぞれの立場で応援しましょう。
イベントや施設を利用して親子のふれあいを増やしましょう。

おかや子育て憲章

(平成14年4月1日制定)

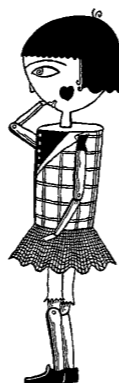
わたくしたち岡谷市民は、
未来を担う子どもたちの健全な成長を願い、
子どもの心の自立を支えるため、
市民総参加による子育てのまちづくりを進めます。

わたくしたちは、
明るく元気で健やかな子どもに育てます。
命を大切にし、感謝の心と思いやりのある子どもに育てます。
自ら求め、粘り強くやり抜く子どもに育てます。
行動に責任を持ち、ひとり立ちのできる子どもに育てます。
力を合わせて人のために尽くし、郷土を愛する子どもに育てます。



第3次岡谷市児童育成計画 子ども・子育て支援事業計画 概要版(平成27年4月)

発行：岡谷市 健康福祉部 子ども課
長野県岡谷市幸町8番1号
TEL: 0266-23-4811
FAX: 0266-24-2755
絵「おもちゃ箱」より 武井武雄



●第3次岡谷市児童育成計画とは

10年間延長された次世代育成支援対策推進法(平成36年度まで)の目的や意義を踏まえ、第1次、第2次児童育成計画の基本構想を発展的に引き継ぎ、子ども・子育て支援に関する施策及び事業を総合的かつ計画的に推進するものです。

●子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育てをめぐるさまざまな課題の解消をはかるため「子ども・子育て関連3法」が制定されました。それに伴い平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されます。本計画は新制度の円滑な実施に向け、市民のニーズを反映し、策定するものです。

●基本理念

輝く子どもの育成を目指して

親をはじめとする大人たちが、希望をもって子育てに携わるなかで育てる力をはぐくみ、さらに、主役である子どもたちが自らの将来を夢いっぱい描いて、元気に輝きたくましく成長していくことこそが、このまちの明るい未来に繋がるものと考えます。

●計画期間

平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)の5年間

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
第3次岡谷市総合計画								第4次岡谷市総合計画									
第1次児童育成計画						計画延長		第2次児童育成計画				第3次児童育成計画					
						次世代育成支援行動計画(前期計画)		次世代育成支援行動計画(後期計画)				子ども・子育て支援事業計画					